

「文部科学省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る
告示の特例に関する措置を定める件の一部を改正する件（案）」
に関する意見募集の結果について

平成29年1月4日
内閣府地方創生推進事務局
文部科学省高等教育局

「文部科学省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置を定める件の一部を改正する件（案）」に関する意見募集について、平成28年11月18日から12月17日まで内閣府ホームページに掲載すること等を通じて御意見を募集したところ、976件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する考え方について、別紙のとおりまとめましたので公表いたします。なお、取りまとめの都合上、いただきました御意見のうち、同趣旨のものは適宜集約するとともに、意見募集の対象となる事項のみお示ししております。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも地方創生の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 意見募集期間及び提出方法

- ・平成28年11月18日（金）から12月17日（土）まで
- ・意見募集フォーム、郵送又はFAX

2. 意見募集の結果

976件

3. 提出された御意見とそれに対する考え方

別紙のとおり

4. 公布日

文部科学省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置を定める件の一部を改正する件（平成29年内閣府・文部科学省告示第1号）は本日付けで公布されました。

「文部科学省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に

関する措置を定める件の一部を改正する件(案)」に関する意見募集の結果と対応

No.	寄せられたご意見の要旨	ご意見に対する考え方
1	<p>獣医学部を新設しても、教員数の確保の面などで十分な教育水準を確保できず、獣医師の質の低下につながる。 (同旨のご意見:328件)</p>	<p>今回の獣医学部の新設については、「国家戦略特区における追加の規制改革事項について」(平成28年11月9日国家戦略特別区域諮問会議決定)の趣旨を踏まえ、新たに取り組むべき分野における具体的な需要に対応することのできる獣医師の養成を目的とするものであり、この目的が実現されるよう、取り組んでまいります。</p>
2	<p>産業動物に係る獣医師等を確保するためには、女性獣医師の就業支援や公務員獣医師の処遇改善に取り組むことが重要。 (同旨のご意見:236件)</p>	<p>女性獣医師が技術力への不安等により職場復帰や再就職をためらうことのないようにするため、能力を十分に発揮できる環境作り等、引き続き支援を行ってまいります。</p>
3	<p>既存の大学への助成等(獣医学部の定員増を含む)による教育基盤等の充実の方が効率的である。 (同旨のご意見:161件)</p>	<p>今回の獣医学部の新設については、「国家戦略特区における追加の規制改革事項について」(平成28年11月9日国家戦略特別区域諮問会議決定)の趣旨を踏まえ、新たに取り組むべき分野における具体的な需要に対応することのできる獣医師の養成を目的とするものであり、この目的が実現されるよう、取り組んでまいります。</p>
4	<p>獣医師の需給については、獣医師の職域・地域偏在が課題なのであって、獣医学部の新設では対応出来ない。 (同旨のご意見:123件)</p>	<p>今回の獣医学部の新設については、「国家戦略特区における追加の規制改革事項について」(平成28年11月9日国家戦略特別区域諮問会議決定)の趣旨を踏まえ、新たに取り組むべき分野における具体的な需要に対応することのできる獣医師の養成を目的とするものであり、この目的が実現されるよう、取り組んでまいります。</p>

No.	寄せられたご意見の要旨	ご意見に対する考え方
5	新たに取り組むべき分野として挙げられているものは、既存の獣医師・獣医学部で対応可能である。 (同旨のご意見:115件)	今回の獣医学部の新設については、「国家戦略特区における追加の規制改革事項について」(平成28年11月9日国家戦略特別区域諮問会議決定)の趣旨を踏まえ、新たにに取り組むべき分野における具体的な需要に対応することのできる獣医師の養成を目的とするものであり、この目的が実現されるよう、取り組んでまいります。
6	特区で新設する趣旨に適合した獣医学部となるようにすべき。 (同旨のご意見:75件)	ご意見を踏まえ、引き続き対応してまいります。
7	獣医師の定住促進が見込まれ、ひいては地域・職域偏在解消に寄与することが期待できる。 (同旨のご意見:60件)	ご意見を踏まえ、引き続き対応してまいります。
8	現場での実習等、地域との繋がりを密にし、感染症、食品安全、研究開発等の幅広い分野で活躍できる獣医師を養成する獣医学部となることに期待。 (同旨のご意見:55件)	ご意見を踏まえ、引き続き対応してまいります。
9	広域的に獣医師系養成大学の存在しない地域に限定する要件や平成30年度開設に限定する要件は不要ではないか。 (同旨のご意見:47件)	「国家戦略特区における追加の規制改革事項について」(平成28年11月9日国家戦略特別区域諮問会議決定)の趣旨を踏まえ、新たにに取り組むべき分野に対応する獣医師の育成は重要かつ喫緊の課題であり、実際の獣医学部の立ち上げを急ぐ必要があるとされていることから、本告示は平成30年度としたもの。

No.	寄せられたご意見の要旨	ご意見に対する考え方
10	現在、獣医学部がない地域の学生は獣医師を志望しやすくなる。 (同旨のご意見:30件)	ご意見を踏まえ、引き続き対応してまいります。
11	既得権益をなくし、自由競争とすべきであるため、緩和すべき。 (同旨のご意見:16件)	ご意見を踏まえ、引き続き対応してまいります。
12	獣医学部が新設されることで、現在、獣医学部が存在しない地域において、二次診療が可能な病院が増えることに期待。 (同旨のご意見:15件)	ご意見を踏まえ、引き続き対応してまいります。
13	より多くの研究者が養成され、日本の医療研究推進に繋がることに期待。 (同旨のご意見:14件)	ご意見を踏まえ、引き続き対応してまいります。